



平 将明



安宅 和人



木原 誠二



伊藤 穰一

T A I R A F O R U M

14th

「日本の未来を決める Deep な政策の話」

令和5年 **11月8日** (水)

受付開始 17:30 開演 18:00

※ 平将明は17時30分に会場入り予定ですので、
名刺交換ご希望の方は早めにお越しください。

大好評の『平フォーラム』第14弾!!

今回は岸田政権の“中の人”木原誠二衆議院議員、そして二人の天才、安宅和人さん、伊藤穰一さんとじっくりと腰を据えて政策を議論します！経済人、スタートアップ経営者、社会起業家、金融関係者、ローメーカー、官僚、就活学生、将来の希望に燃えている人、将来に希望を持ってない人必見!! です

申込締切 11月1日(水)

次第

18:00～ 18:03【3分】主催者挨拶 塩澤 好久 平成自燃の会代表

18:05～ 18:35【30分】セッション1.

対談 平 将明 × 木原 誠二

重要政策の立案を担ってきたローメーカーの本音の議論

18:35～ 19:10【35分】セッション2.

対談 平 将明 × 安宅 和人

デジタル行財政改革から Data Driven Economy の成長戦略まで

19:10～ 19:45【35分】セッション3.

対談 平 将明 × 伊藤 穰一

AI! web3! の最先端の動向を議論する

19:45～ 20:00【15分】ラップアップ 平 将明

20:15～ 21:30【75分】懇親会 先着 200名様

場所

大手町サンケイプラザ 4Fホール

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-7-2

★地下鉄

大手町駅 E1出口 徒歩1分
東京駅 丸の内北口より徒歩7分
丸ノ内線 半蔵門線 千代田線
東西線 都営三田線

★JR

東京駅 丸の内北口 徒歩5分

18:00～ 20:00 フォーラム (4階 ホール)

20:15～ 21:30 懇親会 (3階 301号室)

会費

フォーラム参加のみ ￥10,000ー

フォーラム+懇親会参加 ￥20,000ー

※急遽公務のため出席できない場合がございます

※参加できなくなった方のため、ライブ配信や見逃し動画も予定しています。メール申込みの方にはあらかじめURLを送信します

お申し込みアドレス forum@taira-m.jp

(敬称略)

第14回 平フォーラム 申込書



開催日 令和5年11月8日(水) 18:00～

会費 ¥10,000 フォーラムのご参加

¥20,000 +懇親会のご参加 <先着200名様>

◎お申し込みは 2023年11月1日(水) までに お願いいたします◎

Mail 申込 **forum@taira-m.jp**

※まず空メールを送信してください。お申込みに必要な事項を返信メールでご案内します。
また、上記アドレスからのメールを受信できるように設定して下さい。

FAX 申込 **03 (3739) 2581**

※4名以上でお申し込みいただける場合は、本申込書をコピーしてご利用下さい。

ご氏名	会社名・役職
ご住所 〒	
お電話番号	FAX 番号
メールアドレス	
<input type="checkbox"/> フォーラムにご参加	<input type="checkbox"/> フォーラム及び懇親会にご参加 <small>※どちらかに✓して下さい。</small>
ご氏名	会社名・役職
ご住所 〒	
お電話番号	FAX 番号
メールアドレス	
<input type="checkbox"/> フォーラムにご参加	<input type="checkbox"/> フォーラム及び懇親会にご参加 <small>※どちらかに✓して下さい。</small>
ご氏名	会社名・役職
ご住所 〒	
お電話番号	FAX 番号
メールアドレス	
<input type="checkbox"/> フォーラムにご参加	<input type="checkbox"/> フォーラム及び懇親会にご参加 <small>※どちらかに✓して下さい。</small>

動画URL 動画URLを希望の方は、右の内に'✓'チェックしてください。

お振込み 会費のお振込みは、お申込みの後にお願いいたします。

【お振込先】 みずほ銀行 蒲田支店 普通 1102329 平 将明蒲田事務所

お振込名義 _____

領収書宛名 _____

※ご入金の確認後、領収書、参加券、動画URLをお送りさせていただきます。

主催：自由民主党東京都第四選挙区支部 共催：平将明と成す「平成自燃の会」

お問合せ：平将明事務所 東京都大田区蒲田5-30-15 第20下川ビル7階 TEL 03-5714-7071

※このフォーラム及び懇親会は、政治資金規正法第八条の2に規定する催しです。